

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	早稲田大学芸術学校
設置者名	学校法人早稲田大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
産業技術専門課程	建築科	夜・通信	10単位	4単位	
	建築都市設計科	夜・通信	18単位	6単位	
		夜・通信			
		夜・通信			

(備考) 「省令で定める基準単位数」について、令和8年度以降および令和7年度までのいずれも夜間2年制：4単位、夜間3年制：6単位で変わらないためまとめて記載している。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.waseda.jp/school/art/assets/uploads/2026/06/03_2026_jitsumu_teacher.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	早稲田大学芸術学校
設置者名	学校法人早稲田大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学 Web ページによる公表 https://www.waseda.jp/top/about/work/organizations/office/executive

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	(現職) 東京センチュリー株式会社 代表取締役社長、 株式会社みずほフ ィナンシャルグル ープ顧問	2022. 9. 21 ～ 2026. 9. 20	経営・産学連携
非常勤	(現職) オックス フォード大学 サ イード・ビジネス・ スクール教授	2023. 3. 18 ～ 2026. 9. 20	国際連携、 国際的視点からの大学運営・ 経営戦略の助言
(備考) 学外者である理事6名のうち、特に学外者としての役割を期待して外部から招いている理事2名を記載している。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	早稲田大学芸術学校
設置者名	学校法人早稲田大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>■授業計画書(シラバス)の作成過程</p> <p>例年夏から秋に行われる全学部の教務主任が参加する会議(名称:教務担当教務主任会・2025年は7月25日開催)において、翌年度のシラバスの作成にあたっての注意点を周知し、授業概要、授業の到達目標、事前・事後学習の内容、授業計画、教科書、参考文献、成績評価方法について適切に記載するよう指示している。記載内容の確認は学部・大学院など各授業設置箇所にて行っており、芸術学校もこの方法に準拠している。</p> <p>■授業計画書の作成・公表時期</p> <p>上記の会議体での全学的な方針決定を受けて、会議後より学部・大学院など各授業設置箇所において、各担当教員にシラバスの執筆を依頼する。提出されたシラバスについて各授業設置箇所において確認を行い、適宜修正したうえで、例年3月中旬までには翌年度のものを公表するようにしている。芸術学校においてもこの方法に準拠し、教務主任がシラバスの内容を確認(教務主任が担当する科目については、別の専任教員が確認)し、公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.wsl.waseda.jp/syllabus/JAA101.php
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各科目の講義要項(授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業の実施概要)の成績評価方法に基づき、適切に単位を与え、履修を認定している。</p>	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

G P Aの算出方法は以下のとおり。

評価区分	GP	◎計算式 $\left(\left(\text{「A+」の修得単位数} \right) \times 4 + \left(\text{「A」の修得単位数} \right) \times 3 + \left(\text{「B」の修得単位数} \right) \times 2 + \left(\text{「C」の修得単位数} \right) \times 1 \right) \div \text{総履修単位数 (A+,A,B,C,不合格科目)}$
A+	4	
A	3	
B	2	
C	1	
不合格	0	

※卒業要件に算入されない科目はG P A算出の対象外としている。

■客観的な指標の適切な実施状況

上記の全学共通の評価区分による GP および計算式により機械的にG P Aを算出している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.waseda.jp/school/art/students/class/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

■卒業の認定に関する方針の具体的な内容

本校においては卒業の認定に関する方針に準ずるものを定めて、Webサイトで公表している。

■卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

専門学校で定めた卒業の認定の方針に基づき予め学生の入学年度等の毎に設定された卒業要件を満たしていることを確認し、卒業の認定をしている。

なお、卒業の要件については下記サイトで公開し、また、卒業判定の手順については早稲田大学芸術学校学則第 19 条第 1 項に規定され、同学則の抜粋が掲載された学校要項を本校事務所に配架することにより誰でも閲覧できるようにしている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.waseda.jp/school/art/students/graduation/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	早稲田大学芸術学校
設置者名	学校法人早稲田大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.waseda.jp/top/about/work/organizations/financial-affairs/financial-statements
収支計算書又は損益計算書	https://www.waseda.jp/top/about/work/organizations/financial-affairs/financial-statements
財産目録	https://www.waseda.jp/top/about/work/organizations/financial-affairs/financial-statements
事業報告書	https://www.waseda.jp/top/about/work/reports
監事による監査報告（書）	https://www.waseda.jp/top/about/work/organizations/financial-affairs/financial-statements

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

建築科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業分野		産業技術専門課程	建築科				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	夜	80単位	44 単位	44 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		88人	1人	4人	16人	20人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）		
（概要）1年次履修科目は全て必修科目となる。但し、2年次秋学期の選択科目については建築設計計画Ⅱまたは空間設計計画Ⅰを選択のうえ履修しなければならない。		
成績評価の基準・方法		
（概要）試験・レポート・平常点等の成績を総合して合格と判定された場合、所定の単位が与えられる。但し、授業の出席状況が不良の者には、試験・レポートの成績如何に関わらず単位が与えられないことがある。		
成績	点数	可否
A+	100～90点	
A	89～80点	合格
B	79～70点	
C	69～60点	

F	59 点以下	不合格
卒業・進級の認定基準		
(概要) 必修科目を含む定められた科目を履修し単位を取得する。		
学修支援等		
(概要) 質問・相談があれば、教務主任を中心とした面談 (zoom を使用した面談を含む) により対応している。また、専任教員が指定するオフィスアワーに研究室等で対応する。		

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
25 人 (100%)	15 人 (60%)	4 人 (16%)	6 人 (24%)
(主な就職、業界等) 建築設計、不動産業等			
進学先: 早稲田大学芸術学校建築都市設計科 (3 年編入)			
(就職指導内容) 教務主任による個別面談 等			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 二級建築士、インテリアデザイナー、商業施設士			
(備考) (任意記載事項) 主な学習成果 (資格・検定等) は、受験可能資格による。元々社会人である学生が多く、卒業後に早稲田大学芸術学校建築都市設計科へ 3 年編入する学生がとても多い。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
80 人	9 人	11.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済的困窮、一身上の都合		
(中退防止・中退者支援のための取組) 休学/再入学の勧め、教務主任による面談		

建築都市設計科

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業分野	産業技術専門課程	建築都市設計科					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	120 単位	60 単位	76 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
	夜		単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100 人		50 人	0 人	4 人	26 人	30 人	

※上記兼任教員数は 4/1 付嘱任者のみ。9/21 付嘱任予定者は 20 名

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

<p>(概要) 1・2年次は建築科と同一。3年次は必修科目の他に春学期は空間設計計画Ⅱまたは景観設計計画Ⅱのいずれか、また秋学期に空間設計計画Ⅲまたは景観設計計画Ⅲのいずれかを選択し履修しなければならない。</p>		
<p>成績評価の基準・方法</p>		
<p>(概要) 試験・レポート・平常点等の成績を総合して合格と判定された場合、所定の単位が与えられる。但し、授業の出席状況が不良の者には、試験・レポートの成績如何に関わらず単位が与えられないことがある。</p>		
成績	点数	合否
A+	100～90点	
A	89～80点	合格
B	79～70点	
C	69～60点	

F	59点以下	不合格
<p>卒業・進級の認定基準</p>		
<p>(概要) 必修科目を含む定められた科目を履修し単位を取得する。</p>		
<p>学修支援等</p>		
<p>(概要) 質問・相談があれば、教務主任を中心とした面談 (zoomを使用した面談を含む) により対応している。また、専任教員が指定するオフィスアワーに研究室等で対応する。</p>		

<p>卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)</p>			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33人 (100%)	4人 (12.1%)	12人 (36.4%)	17人 (51.5%)
<p>(主な就職、業界等) 建築設計、施工、広告等 進学先：早稲田大学大学院創造理工学研究科</p>			
<p>(就職指導内容) 教務主任による個別面談 等</p>			
<p>(主な学修成果 (資格・検定等)) 二級建築士、インテリアデザイナー、商業施設士</p>			
<p>(備考) (任意記載事項) 主な学習成果 (資格・検定等) は、受験可能資格による。元々社会人である学生が多いため「進路」として、「在学中に所属していた会社や組織にそのまま勤務する」と回答する者はいるが、「未定」の回答も目立った。</p>			

<p>中途退学の現状</p>		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
64人	5人	7.8%
<p>(中途退学の主な理由) 経済的理由、勤務上の都合、進路変更</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組) 休学の勧め、教務主任による面談</p>		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
建築科	260,000 円	640,000 円	250,000 円	半期休学の場合は、半期分の「授業料」および半期分の「その他」の代わりに「在籍料」(50,000 円)を納入する。 【注】申請期限を越えて半期休学をする場合は、所定の半期分の「授業料」および半期分の「その他」を納入する。
建築都市設計科	260,000 円	640,000 円	250,000 円	半期休学の場合は、半期分の「授業料」および半期分の「その他」の代わりに「在籍料」(50,000 円)を納入する。 【注】申請期限を越えて半期休学をする場合は、所定の半期分の「授業料」および半期分の「その他」を納入する。
修学支援 (任意記載事項)				
<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学芸術学校奨学金 (割当：15 名、奨学金額：秋学期授業料相当額 290,000 円(給付)) ・校友会給付奨学金 (割当：1 名、奨学金額：150,000 円(給付)) 				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.waseda.jp/school/art/assets/uploads/2026/06/2025_aaschool_jkhyoka.pdf		
第三者評価 (2026 年度は学校関係者評価) の基本方針 (実施方法・体制) 第三者評価を実施可能な状況が整うまでの当面の間、学校関係者評価を実施することとしている。学識経験者、関係業界、専修学校団体・関係団体の学校関係者により構成される学校関係者評価委員会 (3 名程度) を組織し、それぞれの知見を活かし、教育目的、教育内容・方法、学校運営等について、自己評価報告書により評価を行う。評価内容は運営委員会、主任会などで報告され、学校評価委員会委員長 (=校長) のリーダーシップの下、学校の改善に活かすものとする。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
早稲田大学人間科学学術院 教授	2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	学識経験者
建築家、前橋工科大学名誉教授、神奈川大学工学研究所客員教授、元本校非常勤講師	2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	関係業界
稲芽会副理事長、株式会社竹中工務店 東京本店プロダクト部	2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	専修学校団体・関係団体

第三者評価（2026年度は学校関係者評価）結果の公表方法 （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.waseda.jp/school/art/assets/uploads/2026/06/2025_aaschool_gkhyoka.pdf
（備考） 第三者評価は未実施である。

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.waseda.jp/school/art/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113310400220
学校名 (〇〇大学 等)	早稲田大学芸術学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人早稲田大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		- 人 (-人)	- 人 (-人)	- 人 (-人)
内 訳	第Ⅰ区分	0 人	0 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	0 人	0 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	0 人	- 人	
区分外 (多子世帯)	- 人	- 人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0 人 (人)
合計 (年間)				- 人 (-人)
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	- 人	0 人	0 人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0 人	0 人	0 人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	0 人	0 人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0 人	0 人	0 人
計	- 人	0 人	0 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。